

レセプト管理システムのクラウド化について

1 報告の概要

本件は、和泉市生活福祉課で取り扱うレセプト管理システムの老朽化に伴うシステム更新にあたり、政府等の方針に従いクラウドシステムを予定していますので、平成26年3月3日の第25回審査会に基づき、平成29年度からクラウドによる運用を開始予定であることを報告するものです。

レセプト管理システムの概要

- ・社会保険診療報酬支払基金から生活保護受給者のレセプト情報が毎月データとして届き、そのデータを集計等を実施。
- ・基本的には支払基金の保有しているレセプト情報の提供を本市が受け、それを基に生活保護費（医療扶助費）の適切な支出に活用
- ・医療費や向精神薬重複処方、重複受診、頻回受診、後発医薬品の利用状況、長期入院確認、他法他施策活用状況等も含めた医療扶助の支給が適切か否かのチェックを行う

2 情報資産

今回、レセプト管理システムに保存する予定の情報は以下のとおりです。

支払基金処理年月	診療・調剤年月	受給者番号
医療機関名	氏名	生年月日
性別	診療報酬請求点数	病名・薬等

3 個人情報の保護措置

保護措置	内容
①端末の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・利用端末は個人情報系端末に限定 ・利用端末は静脈認証が必要（和泉市職員にのみ起動可能）
②回線の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウドの一つ、LGWAN-ASP システムを調達予定 ・第三者の不正操作は LGWAN 回線により回線侵入を防止 ※一般の回線を利用するよりも安全な環境にてシステムを利用可能
③利用者の限定	<ul style="list-style-type: none"> ・システムは利用者のみが知る ID と個別パスワードにて起動可能 ※権限のない職員による操作も防止
④管理・監督	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉課の管理職等の管理監督の下で業務を行うように契約書等を締結予定 ・個人情報の保護に係る誓約書の提出を求める予定 ・仕様書に個人情報取扱特記事項を明記予定 ※LGWAN-ASP サービスを提供できる業者は、セキュリティ、職員の質、職員研修、データセンターの設備等、総務省所管の財団法人地方自治情報センターによる厳しい審査に合格した業者のみ

【参考】上記3④関係

※「個人情報取扱特記事項」の一部抜粋

第1 受託者（第三者に業務を委託し、又は請け負わせた場合は、当該第三者を含む。以下同じ。）は、この契約を履行するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に取り扱わなければならない。

第10 委託者は、受託者がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、この契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

※「個人情報の保護に係る誓約書」の一部抜粋

7 前各号に違反した場合における契約書解除等の措置及び損害賠償義務

契約書に定めるもののほか、前各号に違反した場合（第三者に業務を委託し、又は請け負わせた場合は、第三者が前各号に違反した場合を含む。）、契約書を解除され、その事実及び経過について公表されても一切異議申立てを行いません。また、前各号に違反した場合（第三者に業務を委託し、又は請け負わせた場合は、第三者が前各号に違反した場合を含む。）に生じた損害を負担いたします。